

第8章 わが国の地域開発と政府開発援助へのインプリケーション 徳島県の事例から

著者	清家 政信
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	578
雑誌名	地域の振興
ページ	[227]-255
発行年	2009
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00011592

第8章

わが国の地域開発と政府開発援助へのインプリケーション

——徳島県の事例から——

きよ 家 政 信

はじめに

近年、日本の地域開発経験を政府開発援助（Official Development Assistance: ODA）に活かそうという動きが活発である。具体的には、生活改善運動や一村一品運動といった行政主導の性格を持ちつつ、地域社会という「現場」を対象とする事業が中心に取り上げられている。こういった動きの背景には、国際協力機構（Japan International Cooperation Agency: JICA）をはじめとする ODA 実施機関において、人間の安全保障や貧困削減といった価値観が基本理念として定着してきたことがある。さらには1990年代以降の世界的な政治体制の民主化と市場経済化、そしてこれにともなう開発プロセスにおける中央政府の役割の再定義の試みといった流れのなかで、地方行政や地域住民組織の役割が重視されていることも忘れてはならない。

従来、わが国の ODA は、主として開発途上国の中央政府機関を実施機関として展開されてきた経緯があるが、このような世界的潮流のなかで、開発途上国の地域社会を直接的な対象とする ODA 事業の具体的取組みのあり方を探る必要性が高まっている。他方、明治期以来のわが国の開発過程を振り返れば、多くの課題を抱えながらも、地域住民と行政が多様なチャンネルを通して関わり合いながら進展してきた歴史があり、それは現代においても継

承されている。前述したような動きは、今日的な開発課題の視点からこういったわが国の経験を見直し、開発途上国が直面する諸問題の解決に有効な教訓を見出そうという試みであると理解できる。

本研究会は、ある地域課題の当事者が自主的にその課題に取り組むための裁量を持つには、どのような制度構築が求められるのかを探ることを主眼に設置されたものである。地域開発に関わる裁量について検討するに際しては、当事者の「立ち位置」に応じて課題を認識する視野（課題を取り巻く政策・制度環境や地域、住民）が異なることを念頭におくことが重要である。たとえば、行政レベルが異なればそこで認識される開発課題も異なる。大雑把に言えば、国や県といった広域行政レベルでは主として数字を通して課題が認識される一方、町村レベルでは数字の向こう側にある住民の生活実態の把握が鍵となる。また、行政構造のような一定の確立されたヒエラルキーを対象とするのか、より広い視野に立った地域社会環境を対象とするのかによって、「裁量」の性格が異なることを念頭におくことが必要であろう。これは、一般に「裁量権」という言葉が「裁量処分を行う行政権限」として用いられることが多いからである。

本章では、こういった視点を踏まえて、徳島県における2つの地域開発事例を取り上げる。ひとつは上勝町で実施されている「彩」（いろどり）事業、そしてもうひとつは徳島県地鶏「阿波尾鶏」（あわおどり）の開発普及事業である。徳島県は筆者の出身地であるが、1997年にJICAより国際協力専門員⁽¹⁾の委嘱を受けて以来、この2つの開発事業の動向に注目してきた。「彩」はすでに多くのメディアに登場して「おばあちゃんの葉っぱビジネス」として著名な事業であるが⁽²⁾、その20年にわたる発展プロセスは紆余曲折に富み、山村地域社会における「よそ者」と地域住民の関係性や情報マネジメントの変遷などからは、地域開発と裁量について多くの示唆を得ることができると考えられる。また、より広域的な視野を持つ「阿波尾鶏」の事例を取り上げることによって、当事者の「立ち位置」とこれに応じた裁量のあり方、広域行政の持つ試験研究機能の意味付けなどについて検討したい。

第1節においては、2つの事例の発展プロセスをレビューし、このプロセスを促進した要因を抽出して分析を加える。ここでの議論を受けて、第2節では今後のわが国のODA、特に地域開発に向けられるODA事業を検討するうえで、これらの事例が示唆するものは何か、政治経済的、社会文化的背景の異なる開発途上国からそれらの事例をみたときに、どのような適用可能性があるのか、どのような教訓に注視すべきかを探りたい。

第1節 徳島県における地域開発事例

1. 徳島県上勝町と彩事業

21世紀の日本社会のあり方を決定付ける大きな要因のひとつは少子高齢化であり、地方の農山漁村においては、さらに過疎化の進行がこれに加わる。近年においては、「限界集落」への対策が政策課題として認識されるに至っており、放置すれば、近い将来にこれらの集落は消滅するという危惧が持たれている。限界集落という概念に明確な定義が確立しているわけではないが、その代表的なものは「65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落」(大野 [2005])であり、その多くは山間地にある。

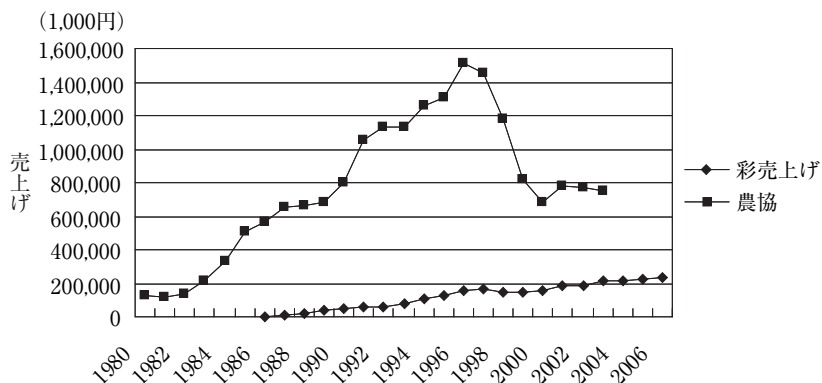
徳島県上勝町⁽³⁾は、県庁所在地の徳島市から南西方向へ約40キロメートル、四国山脈の南東山地に位置する。総面積109.68平方キロメートルの内85.4%が山林で、杉を主体とした人工林がその83%を占める。高度成長期を通してこの町の人口は減少の一途をたどり、1955年に6265人(1188世帯)を数えた人口は、1970年には4057人(1052世帯)へ、そして30年後の1985年には2712人(870世帯)、2002年には1955人(792世帯)にまで減少している。木材と温州ミカンを主な産物としてきたが、輸入自由化にともなってこれらの産業は衰退の一途をたどった。日本各地の過疎地にみられるのと同様に、この間の

過疎化の進行は、単に町民人口が減少したということだけではなく、地域全体の高齢化と農山漁村型核家族化による活力の低下、その存立基盤の危機的状况の進展であった。すなわち、前述した定義に沿えば、町自体が「限界自治体」であるといつて過言ではない。2003年12月に発表された「日本の市区町村別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所 [2003]）によれば、2005年に48.5%だった上勝町の高齢化率は、2015年には徳島県で最高の56.7%まで上昇すると予測されている。

上勝町には5つの大字（地区）——正木、福原、傍示、生美、旭——があり、55の集落が散在している。正木地区と傍示地区では旧来よりミカン栽培が盛んであったが、後述する寒害の影響を最も強く受けた地域である。正木地区では農家の共同事業としてミカン出荷組合が運営されていたが、同時に独立心、進取の気質が強く、ウナギの養殖やシイタケ栽培など個人事業主的な取組みもみられた。傍示地区においても同様の気質がみられ、ミカンが衰退してからは黄金ヒバ、姫榎木などの花木生産が盛んになり、ここでも出荷組合が設立されている。両地区においては、スタチ、ユコウ、ユズなどの香酸柑橘類の栽培と「彩」、花木の栽培と「彩」の組み合わせが、それぞれ中心的な農業形態となっている。福原、生美、旭の3地区では棚田での自家消費用の稲作と林業が中心で、比較のおっとりとした気質の農家が多いといわれている。これら地区では、ワケギなどの高冷地野菜の栽培と「彩」が特徴的な形態である⁽⁴⁾。

上勝町全体の農家数は、販売農家が228戸（専業98戸、第一種兼業33戸、第二種兼業97戸）、自給的農家が173戸で、総農家数は401戸である。山間地であるため経営耕地面積は狭小で、販売農家の内訳をみると0.5ヘクタール以下の農家が128戸（55.4%）、0.5ヘクタールから1.0ヘクタールの農家が87戸（37.7%）あり、これらの小規模な農家が販売農家の93%を占めている⁽⁵⁾。「彩」に携わる農協彩部会員は、正木地区と傍示地区にそれぞれ59名、福原地区に14名、生美地区に18名、旭地区に26名で、全体で177名となっており、女性が143名、男性は34名である⁽⁶⁾。

図1 上勝町農業と「彩」の動向



(出所) (株) いろいろ提供データより筆者作成。

上勝町の農業生産の推移をみると、1980年度には、ミカン、スタチ、ユコウの香酸柑橘3品目で農協売上げ1億2745万9000円の71.6%を占めていたが、5年後の1985年度には売上げが5億1106万2000円に伸びただけでなく、主たる取扱い品目が24品目まで増加し、香酸柑橘3品目の占める割合は20.1%まで下がっている。その後、後述する農協営農指導員が上勝町役場に転籍する1996年まで順調に売上げを伸ばしている。農協の売上高に「彩」が占める割合は1993年度に6.8%であったが、1998年度には12.6%、2003年度には28.5%へと増加しており、上勝町農家の生計に大きな存在感を持っていることがわかる(図1)。

2. 「彩」事業の始まり

和食は料理そのものだけでなく、器と四季折々の季節感を演出するツマモノが三位一体となって完成する。以前は修行中の若い料理人が、歳時記にある山野の彩を自らが採取していたが、こういった植物が身近な環境から徐々に姿を消しつつある。このような背景から、高級料亭をはじめとする和食産業には、ツマモノに対する潜在的な需要があった。「彩」はこのツマモノの

市場性に着目した上勝農協⁽⁷⁾の営農指導員、横石知二氏によって事業化された上勝町の地域産業である（清家 [2006]）。

横石氏は、1979年に徳島市から上勝農協に赴任した。当時の町長には、上勝町の再生には外からの血を入れる必要があるという強い思い⁽⁸⁾があり、周囲を説得して県立農業大学校の新卒者の採用に奔走した経緯があった。赴任した横石氏が間もなく直面したのは1981年の異常寒波だった。ほとんどのミカンは枯死し、農家は壊滅的な打撃を受けた。代替産業による農家生計の建直しが急務だった。「町の多くの人達が携われるもの。それは重いミカンと違って、高齢者や女性が楽に扱えるものでなくてはならない。また、寒害の被害から早く立ち直るためには、短期間で収入につながるものでなくてはならない。それはいったい何か」⁽⁹⁾。暗中模索の末に、軽量で鮮やかなツマモノの市場性、すなわち南天や紅葉の葉に市場が準備されていることに着目したのである。

「彩」事業は、順風満帆に船出したのではない。当初は農家の利益につながらなかった。売れなかったのは、自生している山野の葉っぱを採取して、そのまま出荷したからだ。料亭という「現場」で求められるのは天然の不揃いの葉っぱではなく、色彩、形、大きさなどに一定の傾向があった。また、季節性の先取りが重視された。京都の街で梅の花が咲く前に、梅の花を咲かせて出荷する必要があった。農家が苗木を植え、手をかけて「栽培」しなくては現場で使える商品にはならなかった。通常の普及活動の枠を超えて、ツマモノの市場情報の収集・分析、農家研修、市場性のあるツマモノを必要な時に、必要としている場に届けるマーケティング・システムの確立といった取組みが必要となった。「彩」は、このような過程を経て事業化されたのである。

3. 「彩」の発展プロセス

「彩」が1986年に発案されてから、20年あまりが経過している。ここでは、

まず事業の出発点における外部者効果に触れた後、事業を時系列で見渡したときに見出される事業の転換局面を中心に分析を加える。

(1) 外部者効果

横石氏は上勝町の住人ではなく徳島市の住人であった。彼は、上勝町の住人が行かないような場所——都会の料亭や日本料理屋——で事業のアイデアをつかんでいる。当初そのアイデアを笑ったのは、ほかでもない上勝町の農家であった¹⁰⁰。外部の人間（よそ者）だからこそみえる「機会」があり、その機会を活かす能力や知識を持った職能人的な「よそ者」の存在は重要である。

「よそ者」の持つ社会的意味について、菅野 [2006] はジンメルの「よそ者」論から、客観性（局所的な利害に縛られない公正さ）と自由（共同体的自明性から距離を取れる自由）を、その特徴として指摘している。事例として挙げられているイタリアの都市の慣例（同郷人では親族の利害や党派による拘束から自由になれないという理由で、裁判官を外部から召喚した）からは、周囲の強い反対を押し切って徳島市出身の横石氏を農協職員に採用した、当時の大久保町長の考え方に通じる価値観を見て取ることができる。

(2) コミュニケーション形態の変遷と意思決定主体の転換

「彩」農家と事業主体とのコミュニケーション形態の変遷には、大きく分けて次の3つの局面がある。第1期（1990～1992年）は、防災無線による農協からの市況広報と電話による個別農家への注文発出、第2期（1992～1999年）には防災無線を利用した同報ファックスによる「早い者勝ち受注方式」の導入、そして第3期（1999年～現在）においては、この受注方式に加えて、イントラネットの「彩ネットワーク」が構築されている。このネットワークによって、取り扱う情報の量的な増加だけでなく、農家の出荷情報のデータベース化、農家の出荷額順位の通知システムなど情報の質的な多様化が図られている。1999年4月に設立された第3セクター会社「(株)いろどり」によ

る市況情報の分析能力、発信能力の強化が、この「彩ネットワーク」を支えるソフトである。

1992年に防災無線による同報ファックスを導入するまでの期間、「彩」事業は農協の横石氏が何をどこに出荷するかを判断して、電話で農家に発注する企業の形態をとっていた。農家同士お互いに協力する一方で、軋轢が出ることもあった。あるいは、毎日の依頼に応えることは、従来の農家生活とは異質の緊張感を強いられることにもつながり、疲労感を感じる農家もあった。農家には、自ら横石氏の発注依頼に対応力のある農家とそうでない農家がある。農協の出荷場までの交通手段や家族構成の違いによる対応力の違い、寒害が発生するまでの営農形態による経験の違いや栽培作物の違い、そういった相違が徐々に不公平感となって農家に、地域社会に蓄積される。本来の発想は「葉っぱなら、上勝にいくらでもある」¹¹⁾、すなわち上勝町の多くの農家が事業の成果を実感できることが原点にあったのだが、自分が事業の采配をふるううちに対応力のある農家に徐々に発注が集中し、意図しないままにその原点の価値観が少しずつ喪失されようとしていたのである。

第2期の同報ファックスの発想が生まれたのは、そのような時期である。「彩」が「自分の」事業として成長しつつあるとき、一軒の農家が横石氏の発注に応じなかった。体調が悪いので病院に行くというのがその理由だったが、たまたま近所を通りかかった横石氏は、その農家がいつものように元気に仕事をしている姿に出くわす¹²⁾。「当事者は誰か」一よそ者として上勝町に入ってきた自分が、いつの間にか当事者になってはいないか。いわば情報の独占状態の中心に自分がいることを知らされた横石氏は、情報発信を公平にすることの重要性に気付いた¹³⁾。「共通の市場情報にもとづいて、個々の農家が自分自身で出荷計画を立て、毎日の出荷の意思決定をするのが望ましい」という情報伝達の公平性と農家の自主性へのこだわりを基礎的な価値観として、同報ファックスが導入されたのである。そして、この時点から「彩」は農協の普及活動の枠を超えて、ひとつの事業として本格的な成長を始める。

表1 地域資源マトリックス

		資源へのアクセス	
		開放	限定
資源賦存量	豊富	①	③
	希少	②	④

(出所) 国際協力事業団 [1996: 3] に加筆修正。

(3) 地域資源への接近

「彩」の最初の発想は、葉っぱは上勝町の山にいくらでもあって誰でも採れるから、町全体の活性化につながるだろうということであった。これを表1の地域資源マトリックスにあてはめて考察してみたい。資源をみるときに、その利用方法の効率性や持続性だけが重視されがちだが、このマトリックスは、その賦存量とともに誰がその資源にアクセスを持って利用しているかを重視した地域資源分析への接近手法を提供している(表1)。

寒害の後、横石氏は上勝町の資源として前掲のマトリックスの①にカテゴライズされるもの、すなわち豊富にあって誰もがアクセスできる資源を模索していたわけである。この種の資源は、多くの場合、地域社会内部で生活する住民にとって当たり前にある「空気」のようなものなのでみえにくく、あらかじめ意識の対象にはなりにくい。彼らとは異なる知識情報や視点を持った「よそ者の眼」には、それらが貴重な地域資源としてみえることがある。横石氏が山の葉っぱに着目した「彩」の出発点は、まさにこのケースである。JICAが派遣する青年海外協力隊員や技術協力専門家に期待される役割のひとつでもある¹⁴⁾。

他方、初期の販売活動の失敗を経て「彩」の事業化を試みたとき、その事業運営主体である農協からみた地域資源は山の葉っぱそのものだけではなくなった。むしろその山に住み生業を営んでいる農家こそが地域資源であることが認識され、より多くの「市場対応力」を備えた農家を育てるために、料理人を招聘したツマモノの研修会や講習会等を実施した。これによって、上勝町農家の多くは①に属する資源となり、同報ファックスと「彩ネットワーク

ク」を通して共有される市況情報に応じて個々人が判断する農家群が地域資源として形成されている。では、農家側からみた地域資源はどのように考えられるだろう。当初は、これも山に自生する葉っぱだった。しかし、「彩」が事業化に至った段階、すなわち前述したコミュニケーション形態の第2期以降において、農家が共有しているのは同報ファックスと「彩ネットワーク」からなる情報インフラであり、それを通じて公平にアクセスできる情報資源である。

情報は資源である。開発援助で提供する技術情報も同じである。他方、受け手となる地域住民は多様である。短期的に「良い反応」をした者だけに継続的に情報を与えて成果を出すことは簡単だが、そこには社会での中立性や公平性といった地域開発に関わる者としての価値観をみることはできない。横石氏からの注文に対応力を持った農家だけに出荷注文を集中する形態がその後も継続されていたら、いずれ一部の農家だけが情報資源に限定的なアクセスを持つ者になり（マトリックスの③の状態）、「彩」は現在のように多くの農家が参加する「上勝町のシンボル」という姿に至ることはなかったであろう。この点において、情報資源への公平なアクセスを可能とする情報インフラの提供という行政の出番が準備されていたといえることができる。

(4) 生業転換と収入形態の転換

「彩」は、農家の農業収入形態を転換していることにも注目すべきである。農業収入の特徴として、(1)外部要因、特に天候の影響を受けやすく脆弱性が高いこと、(2)都市部世帯の形態に比べて周期性、定期性が低く、収入を得るまでの期間が長いこと、(3)植付け・播種前にあらかじめ収入額の予測が困難なこと、の3点を挙げることができるが、「彩」はこれらの特徴をすべて転換することに成功している。

すなわち、「彩」の中心となる商品は果樹を含む樹木から採取される花や葉であり、穀作や野菜作との比較において、外部要因からの影響を受けにくい。季節感の先取りが重視されるため、自然の山々から採取する作業よりも

ハウスなどの人工的な環境での栽培が中心的な作業に転換されているので、さらに天候等の外部要因からの脆弱性が低くなっている。また四季折々の320種類を超える商品ラインアップを確立しており、「彩」農家は年間を通じて季節に応じた商品を出荷することが可能であること、そして出荷翌日には個々の農家が「彩ネットワーク」にアクセスして自分の販売額を確認できること、2週間で卸売決済がなされるので入金までの期間が短いことも「彩」事業の特徴である。さらに過去25年間の事業運営において情報蓄積が進み、各商品の年間を通じた需給動向分析の精度は新規に参入する他地域の追従を許さない財産となっており、農家は確度の高い市場情報にもとづいた生産計画、出荷計画を立てることができる。先に述べた伝統的な農業収入の形態的特徴は、農家が生産計画や将来の生活設計を描くうえでの制約要素であるが、「彩」農家はこういった農家経済の弱点を克服しているといえるだろう。

(5) 情報インフラ

「彩」が扱う草木や花々は「生鮮商品」であるため、毎日午後2時に設定されている「彩」出荷専用トラック「彩号」の出発時間前までに、農家は農協への出荷を完了してはならない。「彩」の出荷形態は、(1)「彩ネットワーク」からの市況情報にもとづく通常出荷と、(2)市場から農協に発注される緊急出荷に大別され、農家はこの2種類の出荷形態を適宜組み合わせで最大利益の実現を図る。卸市場での競りで価格が決定する通常出荷と異なり、緊急出荷は相対取引で比較的高値が付く一方、この緊急出荷に対応できないと取引先としての信頼を失いかねない。緊急出荷を受注すると、農協は即座にすべての「彩」農家に対して防災無線を活用した同報ファックスで受注情報を発信し、対応可能な農家は電話で農協に受注意思を伝える。受注者は早い者勝ちで決定される。このシステムなくして、「彩」が市場から信頼できる取引先 (reliable supplier) として認知され、年間2億5000万円を売り上げる事業に成長できたとは考えにくい。彩部会会員の唯一の共有資源は情報であり、町の防災無線は情報の公正かつ迅速な伝達のための最も基礎的な

インフラとして欠かすことはできない。

(6) 上勝町行政

町行政は、町のロゴやキャッチフレーズ（いっきゅうと彩の里・かみかつ）に「彩」を明示的に組み入れ、町の中核的産業として「彩」を明確に位置付けている。他方、上勝町で実施されているのは「彩」だけではない。地域の課題解決に住民の当事者意識を高めた1Q運動¹⁵⁾、全国の自治体から視察が絶えないごみの34分別方式¹⁶⁾、第3セクター会社¹⁷⁾による地元雇用の創出、木質チップボイラー導入によるバイオマス事業や棚田オーナー制度の導入による地域資源利用の取組み、さらには構造改革特区制度の積極的な活用を通じた地域課題への取組み¹⁸⁾など、一連の斬新な行政施策が上勝町の特徴でもある。本章でこれらを詳述する余裕はないが、それぞれが個別の施策として効果を上げているだけでなく、相互に相乗効果を持って町全体の活性化につながっていることを指摘しておきたい。「上勝町のように、住民が前向きにゴミを減らそう、美しい棚田や清流のような自然環境も保全していこうとしている町で生産された『彩』や『しいたけ』等の農産物は、安全で美味しいに違いない」¹⁹⁾という視察者から寄せられた便りに、この相乗効果が象徴的に表されている（表2）。

4. 徳島県レベルでの取組み事例——阿波尾鶏の開発普及——

わが国では徳川時代以来、藩の特性を活かした産業育成が図られてきたが、それだけ多様性を持った資源に恵まれた国だということである。自然の多様性を表す指標として気温をみると、過去最高気温は40.8℃（1933年、山形市）から最低気温は-41.0℃（1902年、旭川市）と80℃もの開きがある。他方、産業育成の重要な鍵は試験研究能力である。地方でのこの機能の多くは県レベルにある。畜産、園芸、農業、水産といった第一次産業分野だけではなく、工業部門においても工業試験場（現工業技術センター）が中小の地場産業育

表2 「彩」と上勝町行政の変遷略年表（1979～2007年）

年	彩の変遷	上勝町の主な出来事
1979 (昭和54)		大久保常雄町長（当時。昭和48年から平成5年まで5期町長）により徳島県立農業大学施設園芸学科を卒業した横石知二氏が上勝農協（現JA東とくしま上勝支所）の営農指導員として着任。
1981 (昭和56)		(2月) 異常寒波に襲われてミカンが枯死し、ミカン農家の生計に壊滅的な打撃。寒凍害被害総額は25億円を超えた。
1982 (昭和57) ～ 1985 (昭和60)		町の標高差に促った適地適作を基本とする集落営農の展開。
1986 (昭和61)	横石氏、「彩」を発案。	
1988 (昭和63)	(4月) 44名の生産者が農協に「彩部会」を結成。 (5月) 初代部会長に下坂美喜江氏を選出、この後平成12年まで連続して部会長は下坂氏が務める。 (8月) 第1回総会を開催、部会員91名に増加。	
1989 (平成1)	(8月) 第2回総会を開催、部会員134名に増加。JA合併に伴い部会の名称を「勝浦郡農協上勝彩部会」とする。 (11月) シヤガを使った工作品を「翠（みどり）」と命名してブランド化を図る。	
1990 (平成2)	(2月) 朝日農業賞を受賞。防災無線による市況アナウンスを開始（農家への発注は電話）。	
1991 (平成3)	(9月) 部会員160名となる。	(4月) 第3セクター会社「(株)上勝バイオ」設立（菌株しいたけの生産販売）。 (11月) 同「(株)かみかついっきゅう」設立（町の観光施設などの管理運営業務）。

年	彩の変遷	上勝町の主な出来事
1992 (平成 4)	(6月) 防災無線を利用した同報ファックスの検討開始, 9月には試行。	
1993 (平成 5)	(8月) 九州地区, 阪神地区への拡販を図る。	(4月) 山田良男氏, 町長に当選。 1Q (いっさきゅう) 運動開始。 全戸対象にゴミの排出量調査を実施。
1994 (平成 6)	(7月) 専用輸送トラック「彩号」を導入。 (10月) 全国過疎地域活性化優良事例となり, 彩部会が国土庁長官賞を受賞。	
1995 (平成 7)	(7月) 第8回総会を開催, 部会員170名となる。	家庭用生ごみ処理機の購入補助を開始。
1996 (平成 8)	(7月) 北海道研修を実施。札幌, 旭川への拡販を図る。 横石氏, 農協から上勝町役場へ転籍。	(4月) 第3セクター会社「(株) ウィンズ」設立 (国土調査, 一般測量等)。 (7月) 同「(株) もくさん」設立 (町産木材の加工販売等)。
1997 (平成 9)	(11月) 彩10周年記念大会を開催。	(4月) 山田良男氏, 町長に再選 (無投票選挙)。 ごみの22分別を開始。
1998 (平成10)		
1999 (平成11)	(4月2日) 第3セクター会社「(株) いろどり」設立, 横石氏代表取締役社長に就任。実証実験事業としてパソコンを導入。	(4月) 第3セクター会社「(株) いろどり」設立。
2000 (平成12)	(12月) 高尾晴子氏を部会長に選任。	
2001 (平成13)		(4月) 笠松和市氏, 町長に当選 (無投票選挙)。
2002 (平成14)	(6月) 重岡英男氏を部会長に選任。 (12月) 横石氏, 「アントレプレナー・オブ・ザ・イヤー・ジャパン2002」を受賞。	(7月) ごみの34分別を開始。

年	彩の変遷	上勝町の主な出来事
2003 (平成15)	(1月1日) 日本経済新聞で彩事業の紹介。 (10月) 「いろどり」のホームページ開設。	(9月) ごみゼロ(ゼロ・ウェイスト)宣言を町議会の全会一致で可決。 (10月) 構造改革特区制度により「有償ボランティア輸送事業」を開始。 文科省の廃校リニューアール50選に選定される。
2004 (平成16)	(3月) NHK テレビ「ひるどき日本列島」で彩を全国放送。 (4月) 西谷吉雄氏を部会長に選任。	ワーキング・ホリデー事業の開始。 (8月) 上勝町による「洗濯ヘルパー」構造改革特区申請によりクリーニング業法緩和が実現、高輪者対象の「洗濯ヘルパー」が可能となる。
2005 (平成17)	(2月) 累計売り上げ20億円達成記念大会、祝賀会を開催。 (4月) NHK テレビ「鶴瓶の家族に乾杯」で全国放送。	(4月) 笠松和市政、町長再選(無投票選挙)。 (4月) NPO法人「ゼロ・ウェイスト・アカデミー」設立。 (5月) 棚田オーナー制度発足。
2006 (平成18)	(1月) NHK テレビ「NHK スペシャルにつぼんの現場〜おばあちゃんの葉っぱビジネス」で全国放送。 (9月) 第2回ソーシャル・ビジネス・アワードでITビジネス賞を受賞。	(3月) 「日本で最も美しい村」連合を、全国7町村でNPO法人登記。 構造改革特区制度により「上勝まるごとエコゾーン特区」の認定。
2007 (平成19)	(7月) ニューズウィーク誌日本語版で、横石氏「世界の社会起業家100人」に選出。 (10月) 横石知二氏、マイクロ・ソフト社日本法人代表長ダレン・ヒューストン氏、糸井重里氏でITと地域振興について上勝町でトークショーを開催。	

(出所) 立木 [2006]、JA 東とくしま上勝彩部会 [2005]、笠松和市政上勝町長との面談 (2007年11月15日) より作成。

成に果たしている役割は大きい。ここでは、こういった県行政の持つ機能が地域特性を生かした産業育成を進めた事例として「阿波尾鶏」の開発過程を取り上げる。

「阿波尾鶏」は日本一の地鶏である（出荷数ベース）。1998年度の生産出荷数が約61万6000羽となり、約50万羽であった名古屋コーチンを抜いて全国の地鶏トップに躍進している。徳島県の養鶏産業の特徴は、他県にみられるような大資本による大規模施設型の養鶏ではなく、中小の食鶏処理加工業者数社が生産と処理加工を統合する（integrate）構造で成立しているところにある²⁰。また、県西部、県南部の中山間地を中心に発展したこと、ほかの農作物と比べて地域内加工率が高く貴重な雇用機会を提供していることにまず注目しておきたい（『徳島新聞』1998年5月25日）。

阿波尾鶏は、県内の在来種を戻し交配により復元したオス純系種（阿波地鶏）とホワイトプリマスロック（メス）との一代雑種で、ブロイラーよりも肉色が濃く、鶏肉のうまみ成分であるアスパラギン酸、グルタミン酸の含有量が多い。また、鶏肉の鮮度を示すK値（低いほど新鮮）の上昇が遅いという特徴を持っている（徳島県畜産課 [出版年不明]）。阿波尾鶏の生産は1989年度に開始され、この年の出荷数は約2万羽であった。その後、順調に生産を伸ばし、1995年度には約28万羽、前述の通り1998年度には60万羽を超え、2003年度には約170万羽を記録している。

さて、この阿波尾鶏の開発普及における行政の取組みは、徳島県養鶏協会を実施主体とした3期にわたる阿波尾鶏関連事業の展開にみることができる。これらは、阿波尾鶏普及促進事業（1989～1991年度）、阿波尾鶏生産拡大推進事業（1992～1994年度）、そして阿波尾鶏振興対策事業（1995～1997年度）である。これらの事業における行政の役割は、2つの側面から捉えることができる。ひとつは徳島県畜産試験場（現県立農林水産総合技術センター畜産研究所、以下畜産研究所）による試験研究、もうひとつは阿波尾鶏ブランド確立対策協議会の設置による、(1)阿波尾鶏生産出荷体制の整備、(2)消費拡大戦略の策定、(3)関係者間の連携調整、である。

こういった取組みのあり方は、前述した徳島県の養鶏産業の構造的特徴を反映した官民の共同形態としてみることができよう。すなわち、県内の養鶏業界においても鶏種や加工技術の改良努力が重ねられてはきたものの、原種鶏の確立というような試験研究には長い期間を要するだけでなく、市場性の実現についてもリスクが高いために、個別の中小業者が積極的に投資する対象にはなりにくい。昭和40年代後半ごろから鶏肉輸入の増加によって国内養鶏産業は大打撃を受けており、「このままではあかん。昔みたいな美味しい鶏はできんか」^[21]という当時の徳島県養鶏協会会長の要望を受けて、養鶏試験場（現畜産研究所）は優良鶏種の改良・開発努力に着手し、10年後の1988年になってようやく阿波尾鶏を確立するに至っている。前述した阿波尾鶏関連事業のプロセスにおいても、畜産研究所は阿波地鶏の系統維持、雌系種との相性検定、飼育管理技術の確立試験等に加えて、飼養農家の指導においても重要な役割を担っている。

他方、各インテグレータは民間企業であり、各々の経営戦略に従って企業活動を展開する。広域市場において阿波尾鶏のブランドを確立するという大目標は共有されても、各々が別個の販売戦力を持てば市場の混乱は避けがたく、この目標の実現はむずかしい。阿波尾鶏ブランド確立対策協議会は、県畜産課、畜産研究所、全農、インテグレータ、孵化業者、食肉加工業者を構成メンバーとして、目標実現のための意見交換、合意形成の場として効果的に機能している。

中山間地における雇用、収入源の確保は国家的課題であるが、最大公約数的なパターン化された国レベルでの施策だけでは地域特性が視野に入りにくく、きめの細かい対応は期待できない。前述したように、養鶏は徳島県西部・県南部の中山間地における重要な地域産業である。徳島県における養鶏産業の発展は、これら地域の雇用と収入機会を確保するための必須の課題のひとつである。試験場は県レベルの地域資源である。農家が直接出向くことは少ないが、普及員や農協、民間企業、生産者組織などが仲介機能を果たし、アクセスは解放されている。畜産研究所における根気強い研究員による試験

研究とブランド確立を目指す協議の場の設置といった徳島県行政が取った仕組みそのものが、地域開発を支える基礎的なインフラとして効果的に機能している。

第2節 徳島県の事例と地域開発援助

さて、ここまで徳島県の地域開発事例を検討してきたのだが、第1節で得られた分析の結果は、これからのわが国のODA、特に地域開発に向けられる援助事業を進めるうえで、どのような意味を持つのであろうか。また、開発途上国のコンテキストでは、徳島県の事例はどのように解釈されるであろうか。本節においては、この課題を検討してみたい。

1. 「地域」レベル

本章の冒頭で指摘したように、地域を捉える視点のあり処によって、課題として捉えられる事象の性格は異なる。その最たるものは、数字に表れるものと表れないものがあるということである。県庁で統計数値を眺めていけば、上勝町の課題はユコウヤスタチなどの柑橘類の生産増加であったかもしれないし、それに応じた苗木配布等の施策をデザインすることも可能であっただろう。しかし、横石氏は異なる視点を持っていた。すなわち、寒害の被害から農家が立ち直るために求められるのは、その多くを占める高齢者や女性が楽に扱えて、しかも短時間で収入につながる性格を備えた産物の発掘と商品化であった。こうした農家の生活実態に密着した視点がなければ、仮に同じ料理屋に入って女性のツマモノに対する歓声を聞いても、葉っぱを売ろうという発想は生まれなかったかもしれない。

上勝町に試験場はなかった。徳島県の行政に横石氏はいなかった。それでも「彩」は成功し、「阿波尾鶏」は日本一の地鶏になった。それは、地域の

レベルに応じた適切な機能を持つ資源と裁量が存在したからである。広域行政（県レベル）での地域資源のあり方として、阿波尾鶏の開発プロセスで畜産試験場が果たした役割が示唆するところは重要である。開発途上国の試験研究機関は多くの場合中央政府に帰属し、研究課題もこの構造に従って設定される傾向が強い。地方分権を進めるような比較的高い発展段階にある国々においても、同様の構造を認めることができる。このような国々の開発課題が顕著な地域格差や農村と都市の格差の是正に置かれている事実をみると、地域の持つ特殊性を試験研究に反映させるための仕組みが求められていることは明らかである。試験研究という地域産業の発展に不可欠の資源が、地域社会に備わっていないのである。地域開発を支える基礎的インフラとして、地場産業に関わる試験研究活動を ODA の対象とすることへの意味を確認しておきたい。

2. 社会的能力

第1節の「彩」の開発プロセスで論じた地域資源に関する考察は、社会的能力の概念に通じる。大川 [1981] は国家経済発展の基礎条件として社会的能力を挙げ、それは単に生産技術だけではなく「経済近代化が必要とする行政、金融、貿易、産業活動等に関する私的、公的な諸組織とその運営能力のいかんも社会的能力の水準判定に含まれる」（国際開発センター [1981]）と論じている。この考え方を敷衍し、犬飼 [1986] は「国が持つ社会的能力は、知識としての技術 (technology)、生産・流通を実現する産業の組織 (organization)、人間能力 (human capability) の三要素の相互作用で決定される」（犬飼 [1986: 169-191]）としている。また国際連合はその開発第2の10年にあたり、キャパシテーション (capacitation) という用語を使い社会的能力に言及している。これは、社会的問題解決能力の向上を意味しており、国連報告書では次のように論じられている。「計画によって将来を規定し制御しようとするよりは、むしろ開発を支える現在の社会の能力を充実し、将来直面すべき諸

問題への解決能力を強化することのほうが重要なのである（長峯 [1986]）。この概念のより具体的な地域開発のコンテキストでの表現は、国連地域開発センター（United Nations Center for Regional Development: UNCRD）による一連の業績にみることができる²²。そこでは地域の社会的能力が向上するプロセスを重視し、その分析枠組みとして、行政、市場、そして地域コミュニティの3要素で構成される地域社会システムに着目している²³。すなわち、これら3要素間において形成される総合的な相互関係の性格に従って、地域開発の方向性や持続性が決定されるという考え方である。この相互関係を規定するのは、各要素の持つ資源、組織、規範のあり方であると考えられ、この視点から地域コミュニティの家庭の貧困状況や過去の事業経験を分析することによって、その地域の社会的能力に接近しようとしている。

これらの社会的能力の考え方に沿えば、阿波尾鶏の開発にみられた県行政の試験研究機能、すなわち養鶏農家に開かれた畜産試験場という施設と地場産業への強いコミットメントを持つ研究員、そして統一的な販売戦略策定のために設置されたブランド確立協議会という仕組みは、県レベルで高い社会的能力が発揮された事例だと考えられる。「彩」のケースが、より狭い地域社会システムの枠組みのなかで同様の社会的能力が発揮された事例であることは、前述した通りである。

地域開発支援に向けられる ODA 事業においても、このような地域社会システム全体を視野に入れた取組みが求められるといえよう。それは地方行政の能力向上を目的とする事業においても、基本的な行政サービスのデリバリー能力だけを課題とするのでは十分ではないということである。たとえば村落給水事業を例にとると、給水施設建設のために誰がどのような資材調達方法を取るのか、給水方式を共同水栓にするか戸別配水にするか、どのような水道料金の設定基準を採用するか、誰が料金を徴収するか、徴収の頻度をどのように設定するか等々について、行政側の都合だけでなく、受益者の意識化から始まるプロセスを重視するアプローチが求められる。すなわち、地域社会システムを構成する市場と行政、そして地域コミュニティとのインター

フェースの形成を活動の視野に入れた取組みが求められるのである。

3. 生業形態と収入形態

「彩」が雄弁に語るのは、前述したような農家の収入形態の持つ特徴的な弱点、すなわち自然条件などに対して脆弱なこと、収入サイクルが長く不定期なこと、収入額の予測が難しいことに対する働きかけの重要性である。これらのひとつでも克服されれば、開発途上国の貧困な農家であっても徐々に生活設計ができるようになり、生計活動に対する計画性も持てるようになる。阿波尾鶏の事例についても、ヒナおよび飼料を供給するインテグレートが養鶏農家に対して所得保障を提供している。

貧困問題には脆弱性がつきまとう。貧困の状態は「1日1ドルの収入」といった平準化されたイメージで表現されることが多いが、人間の生活は日常と非日常のくり返しである。日当10ドルを稼いだ翌日に失職することもあるだろう。貧困の状態は単純に平準化できるものではないし、貧困対策を考える際には安易に平準化すべきではない。貧困であればあるほど不測の事態に対応する能力に欠けており、それは収入の多寡だけではなく、前述したような農家の収入形態によっても説明される。こういった意味においても、農村の貧困問題への取組みには、脆弱性をはじめとする農家収入の特徴的な弱点を克服する手段が求められている。

4. 情報発信の公平性

コミュニケーションの形態には、ハードウェアや情報内容だけでなく、情報の送り手と受け手をつなぐ価値観が重要である。農家の「居留守」によって、「彩」事業の当事者が自分ではなく農家であることに思い至った横石氏のエピソードから、情報発信の公平性という価値観の重要性が確認されるだろう。

開発援助の現場でも、同じような事態は毎日のように発生しているといって過言ではない。ひとつのコンテキストは、数値指標による成果主義が安直にプロジェクトマネジメントの主軸になった際に発生する。もうひとつのコンテキストは、事業対象となった地域社会の構造に対する無関心に起因する。最初のコンテキストは、典型的にはPDM²⁴によくみられる「研修に参加した農家の3分の1がプロジェクトで導入した技術を実践している」というような成果指標を過度に重視するときに発生する。普及された技術情報を基礎にして農家が自ら判断してその技術を自主的に実践するようになったのか、あるいは数値目標達成のために持続性には目をつぶって、比較的反応のよい農家をプロジェクトが説得して、あるいは必要とされる投入物を供与して実践させているのかといった違いに示される場所である。

もうひとつのコンテキストは、「良い話は放っておいても農家の間に自然と波及するものだ」といった前提に立ったときに発生する。草の根というと耳触りはよいが、そこにこそ多様な人々が存在し、そのなかに入って「よそ者」が公平でいられる可能性は不確かである。行政ラインに従った活動をするのが多いODAの場合には、特に注意が必要である。いうまでもなく、相手国行政の担当者も例外ではない。自らの持つ「開発援助」という資源を、そういった環境でいかに公正に使えるのか、特に近年の援助潮流にみられるような貧困削減、人間の安全保障といった価値観に合致する目的を達成するためには、その地域の社会構造やその成立、地域資源のあり方などについて深い洞察が求められている（国際協力機構 [2007]）。

5. 仲介者としての地域行政の役割と官民共同の枠組み

多くの開発途上国の市場成熟度は低い。モノを運ぶ仕組みはあるが、それは規定のモノを規定のルートで移動させるだけの仕組みであって（国際協力事業団 [1997]）、販売促進活動をしたり需要の情報を収集したりする場としての市場がないのである。これは、独立以来これら政府の経済開発戦略が強

力な市場介入主義を取ってきたために、民間の商業者が創意工夫を活かす機会を持ちえなかったことが大きな要因であろう。1980年代以降、経済の構造調整が積極的に推進され、国際的に市場経済原理が普遍的な価値観となった現在、開発途上国政府の経済運営には大きな転換が求められている。このような意味で、行政には市場への介入者としてではなく、地域コミュニティとその外部システムとしての市場との仲介者として、両者の間に何らかの接点を設定することが求められるだろう。

地域行政の仲介者としての役割は、市場の成熟度が低い開発途上国において、日本よりもさらに重要である。この際に重要なのは、新古典派経済学でいう市場と現実モノと金が交換される市場とは、似て非なるものだということである。徳島県でいえば、伝統的な地場の市場（いちば）も市場であるし、徳島市の市場もある。関西圏や国内全体を視野に入れた広域市場もある。それぞれの市場に登場する消費者行動の原理は、必ずしも新古典派のいう「価格シグナル」だけではない。たとえば、東京の市場では消費者が「阿波尾鶏」から連想するイメージが「阿波踊り」ではなく特殊浴場であるために、当初「阿波地鶏」としてしか販売されていなかった。このように、それぞれの市場に対する戦略は異なるはずである。ここで求められるのは、阿波尾鶏の開発過程にみられるような官民共同の枠組みである。それは、徳島県における養鶏産業の位置付けとその産業構造を熟知した県畜産課の政策策定能力、畜産研究所という施設環境、長期にわたる根気強い試験研究に取り組んだ担当技師といった官の側に加えて、養鶏農家の実情と全国の地鶏市場を熟知したインテグレータに代表される民側の能力と経験が見事に融合された枠組みである。「彩」の場合には、第3セクター会社である(株)いろどりの活動、すなわち市況情報の分析や営業活動を通して、農家と市場を仲介する機能が効果的に働いている。

地域コミュニティが伝統的な相互扶助慣行などの内部システムだけでは必要とされる資源を十分に動員できない場合、その資源の提供者として、コミュニティ内部の意思決定機能を促進する者（ファシリテーター）として、あ

るいは市場との仲介者として、行政の役割がきわめて重要となる。行政が地域社会システムの一主体として地域開発を促進するための役割を果たす合理性を、ここに認めることができる。そして、その同じ合理性のもとに、ODAは途上国の行政をエントリーポイントとして地域社会に働きかけるのである。

おわりにかえて

本章では徳島県の地域開発事例から、開発途上国の地域開発に向けられる今後のODA事業へのインプリケーションを探ることを目的に、上勝町の「彩」事業と「阿波尾鶏」の開発を取り上げて検討してきた。「彩」事業の発展プロセスにおける農家とのコミュニケーションのあり方からは、ODAの実務者、特に地域社会と直接的に向き合う立場にある青年海外協力隊員や派遣専門家が、地域社会のなかで「よそ者」として公平な存在であることの重要性が示されたであろう。阿波尾鶏の開発プロセスからは、特に広域行政が備えるべき地域開発の仕組み（制度）について、地場産業の育成に向けた試験研究、市場仲介機能といった具体的な検討材料が提供された。

日本の経験は日本の環境で、それに応じた条件のもとになされたものであることはいうまでもないが、近年のODAの世界的潮流は、こうした国家の枠を「越えて」地域社会とそこに住む人々に焦点をあてている。本章の冒頭で「日本の地域開発経験を政府開発援助（ODA）に活かそうという動きが活発である」と、近年の開発援助研究の動向を述べた。地域開発の主体が抱える課題には、国境を越えて一定の共通項を見出すことができる。わが国の経験を今日の開発途上国のコンテキストに置き換えて、その価値を発掘する作業がいつそう求められるゆえんである。

〔注〕

- (1) 国際協力専門員制度は、1983年にJICA国際協力総合研修所の設立と同時に誕生している。国際協力専門員は、JICAが実施する各種事業への企画・実施・評価に関する助言、開発援助に携わる人材の養成、調査研究などの国内業務と技術協力専門家（政策アドバイザー、プロジェクト・チーフアドバイザー、企画調査員等）として技術協力の実施にあたる。
- (2) 1989年に朝日農業賞、1990年度に「潤いと活力のあるまちづくり大賞」で自治大臣賞、1994年度には過疎地域活性化優良事例国土庁長官表彰、1995年度には「ふるさとづくり大賞」で内閣総理大臣賞等を受賞している。本章の表2（pp. 239～241）を参照。
- (3) 上勝町は1955年に高鉾村と福原村が合併して誕生している。1953年の町村合併促進法の施行による昭和の大合併で生まれた町である。
- (4) (株)いそどり代表取締役横石知二氏からの聞き取り（2007年11月12日）。
- (5) 数字はいずれも2005年農業センサスによる。同じ2005年7月1日現在の農業委員会データによると、農家の定義は未確認であるが、上勝町の農家戸数は516戸となっている。農業センサスでは2000年より「耕地面積10a以上、あるいはそれ以下の面積であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯」（農林水産省ホームページ http://www.maff.go.jp/census/2000/dictionary_n.html#N1-02 2008年10月末アクセス）を農家としている。「彩」の2001年実績をみると、年間販売額が10万円以下の農家が43戸（全体の22.8%）ある。仮にこの43戸の経営耕地面積が10アール以下であったとすると、これら「農家」はセンサスでは農家としてカウントされないことになる。
- (6) 2004年度。町外の会員1名を含む。
- (7) 当時。現JA東とくしま上勝支所。
- (8) (株)いそどりでの横石氏からの聞き取り（2007年11月12日）。
- (9) (株)いそどりでの横石氏からの聞き取り（2007年11月12日）。
- (10) 当初は「葉っぱが売れるのなら、秋田町（徳島市の飲み屋街）を逆立ちして歩いてやるわ」、「よそ者は出て行け」と揶揄され、横石氏の葉っぱを売ろうという考えは農家に取り合ってもらえなかった。「彩」事業の変遷、関係者の語るエピソードは、立木〔2006〕に詳しい。
- (11) (株)いそどりでの横石氏からの聞き取り（2007年11月12日）。
- (12) (株)いそどりでの横石氏からの聞き取り（2007年11月12日）。
- (13) (株)いそどりでの横石氏からの聞き取り（2007年11月12日）。
- (14) 同じ地域社会の住民でも、ある特定資源をマトリックスのどのカテゴリーに含めるかは、年齢層や社会階層、ジェンダーなどの個人個人の社会的属性や社会の固有要因に従って異なる可能性がある。アクセスが特定の集団に限定

されている表1 (p. 235) の③, ④に属する地域資源は, その背景にこのような事情が作用しており, よそ者にはその背景にある地域特性が即座にはみえにくいことに留意する必要がある。

- (15) 町行政の最重点施策は「強靱な問題解決能力を中心とした人間形成」(上勝町 [2006]) を目標とした人づくりにある。山田良男前町長が導入した町職員研修は, 任意参加とはいえ, 週末や平日の夜間などの勤務時間外に実施されている。研修が導入された当初は職責による階層別の研修であったが, 徐々に地域の課題や行政の役割に焦点をあてた全職員対象の研修内容に変化している。他方, 町の地域住民に対しては, 1Q運動が導入されている。町民ひとりひとりが, 地域のあり方に問題意識を持ち (question), とんちの休さんのように知恵を出し合って地域の活性化に取り組もうというのが1Q運動で, 1993年に開始されてから現在まで継続されている。具体的には, 町内5つの地区に代表者6人からなる勉強会を設置する。この6人には女性2名と30代2名を含むことを条件とし, 任期は4年である。各地区ではこの勉強会を中心にして, 住民自身が地区の抱える問題, 改善案, 将来像を議論し, 活動計画を立て, 実践するのである。町は1Q運動活動資金として, 1地区ごとに年間8万円の予算を付けている (活動実施に要する材料費などは別)。当初, 住民は積極的ではなかったが, まちづくり研修会 (1Q塾) の展開や1Q運動会 (1Q運動に競技的要素を含ませ, 結果的に各地区の主体性と活動内容の質的向上を高めることを意識して導入された仕組み。2年に一度地区活動の審査会が開かれる), 1Qマップ (各地区の将来像を地図化したもの) の作成などが実施される過程で, 具体的な課題について住民の当事者意識が高まると同時に, 住民と行政の役割分担の認識も深められている。こういった活動の継続により, 画期的なゴミ分別手法が実施されうる地域社会環境の形成につながっている。
- (16) 上勝町には焼却炉もごみ収集車もない。あるのは町に1カ所のごみステーションである。上勝町では住民が町に設けられたごみステーションにごみを持ち込み, そこに設置された34種類のゴミ・コンテナに自らが分別する方式を取っている。コンテナにはアルミ缶, 電池等々のゴミ名称とともにリサイクル情報が付されているので, 住民が効率よく分別できるだけでなく, そのゴミが次にどこへ運ばれてどのように処理されるのかが理解できるようになっている。女性町職員のアイデアで開始されたこの画期的な取組みによって, 町全体のリサイクル率は徳島県内自治体で最も高い77.6%まで高まった。そして単独自治体による取組みの限界性を打破するために, 2003年には2020年を目標とした「ゼロ・ウェイスト宣言」を町議会の満場一致で採択している。また, ごみステーションの運営やゼロ・ウェイスト推進のための普及・啓発事業, 調査・研究事業を進めるために, 2005年にはNPO法人「ゼロ・ウェイ

ストアカデミー」を設立、その事務局長には新たな「よそ者」、西宮市出身の松岡夏子氏が採用されている。

- (17) 現在、次の第3セクター5社が経営されている（カッコ内の数字は2006年3月末日）。
- (株)上勝バイオ：菌床椎茸の生産販売（社員56名、うち臨時雇用など34名）
 - (株)かみかついっきゅう：町の観光施設などの管理運営（社員35名、うち臨時雇用など12名）
 - (株)ウインズ：国土調査、一般測量、設計コンサルタント（社員13名）
 - (株)もくさん：国産材の加工販売（社員14名、うち臨時雇用など2名）
 - (株)いろどり：農産物の企画販売、観光案内など（社員3名）
- (18) 2003年に「有償ボランティア輸送特区」、2006年に「上勝まるごとエコツアー特区」の認定を得ているほか、2004年には洗濯ヘルパーの特区申請によりクリーニング業法緩和が実現し、高齢者対象の洗濯ヘルパーが全国的に可能となった。
- (19) 上勝町「ゼロ・ウェイスト宣言から1年」（2004年）上勝町ホームページを参照。<http://www.kamikatsu.jp/zero-waste/frame.htm>（2007年12月16日アクセス）。
- (20) 食鶏処理加工業者は、その統合機能からインテグレータ（integrator）と呼ばれる。農家に対して、ヒナおよび飼料を供給し、所得保障をしている。
- (21) 澤 [出版年不明] 参照。<http://www.green.pref.tokushima.jp/chikusan>（2007年12月11日アクセス）。
- (22) 本節2.の社会的能力の議論は、UNCRD 社会開発ユニットの余語トシヒロ氏（現日本福祉大学教授）の業績に負うところが大きい。Yogo [1985, 1988]などを参照。また、大濱 [2007]はこの業績を基礎に『参加型地域社会開発の理論と実践』を著し、「現場の開発プロジェクト従事者による実践の活用に向けた可能性」を開いている。
- (23) 地域社会とは、個別世帯と国家の中間に位置するきわめて広い社会領域を漠然と示す概念として用いられ、その具体的な領域は、それが論じられるコンテキストによって弾力性をもちうる。ここでは地域社会を構造機能的視点から、開発を有効に展開していく能力、メカニズムが有機的に形成されうる社会領域的空間と考えている。この概念は、国際協力事業団 [1995]を参考にしている。
- (24) PDMはProject Design Matrixの略で、プロジェクトの活動、成果、目標の論理的なつながりとモニタリング、評価に用いる指標が示されるマトリックスである。JICAの事業管理は、主としてこのPDMをツールとしている。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- 犬飼一郎 [1986] 「社会的能力の視点による適正技術問題の考察」(吉田昌夫編『適正技術と経済開発——現代アフリカにおける課題——』アジア経済研究所 169-191ページ)
- 大川一司 [1981] 「経済発展局面別長期協力方針調査」経済企画庁委託 国際開発センター。
- 大野晃 [2005] 「限界集落——その実態が問いかけるもの——」(『農業と経済』 3月号 5ページ)。
- 大濱裕 [2007] 『参加型地域社会開発の理論と実践——新たな理論的枠組みの構築と実践手法の創造——』ふくろう出版。
- 上勝町 [2006] 『いっきゅうと彩の里・かみかつ』上勝町。
- 菅野仁 [2006] 「現代社会におけるコミュニケーション問題への基礎視覚——ジメル(よそ者)論のコミュニケーション論的位置づけ——」日本コミュニケーション学会九州支部招待論文。
- 清家政信 [2006] 「農村と山村の狭間で」(『アジア研ワールド・トレンド』 第129号 6月 20-23ページ)。
- 国際開発センター [1981] 「経済発展局面別長期協力方針調査」(経済企画庁委託)。
- 国際協力機構 [2005] 『社会調査の事業への活用——使おう! 社会調査——』国際協力機構国際協力総合研修所
- [2007] 『社会調査の心得と使い方——人々に届く援助とは? 悩めるあなたのための心得帳——』国際協力機構国際協力総合研修所。
- 国際協力事業団 [1995] 『貧困問題とその対策——地域社会とその社会的能力育成の重要性——』国際協力事業団国際協力総合研修所。
- [1996] 『開発援助プロジェクトにおける社会的能力の活用に向けた基礎研究』国際協力事業団国際協力総合研修所。
- [1997] 『インドネシア・スラウェシ貧困対策支援村落開発プロジェクトと連携した地域社会開発手法の研究』国際協力事業団国際協力総合研修所。
- 国立社会保障・人口問題研究所 [2003] 『日本の市区町村別将来推計人口』。
- 澤則之 [出版年不明] 「阿波尾鶏物語」徳島県ホームページ。
- 立木さとみ [2006] 『いろいろ——おばあちゃんたちの葉っぱビジネス——』株式会社立木写真館。
- 徳島県畜産課 [出版年不明] 『阿波尾鶏について』徳島県畜産課。
- 徳島県 [2007] 『平成18年度老人医療事業年報』。

長峯晴夫 [1986] 『第三世界の地域開発——その思想と方法——』名古屋大学出版会。

JA 東とくしま上勝彩部会 [2005] 「上勝 彩——累積販売高20億円突破記念大会——」資料。

〈英語文献〉

Jones, J.F., and T. Yogo [1994] “New Training Design for Local Social Development: The Single System Design in Competency-Based Training,” Nagoya: UNCRD.

Yogo, Toshihiro [1985] “A Hypothesis on the Formation of Endogenous Receiving Mechanisms in the Local Community,” *Regional Development Dialogue*, 6(1), Spring.

—— [1988] *Training Modules: Local Social Development Planning, Volume 1: Perspectives*, Nagoya: UNCRD,.

